

グローバル・ガバナンス学会
第 16 回研究大会

報告要旨集

2023 年 5 月 13 日（土）・14 日（日）

グローバル・ガバナンス学会
開催校：慶應義塾大学

- 大会参加費は会員・非会員ともに無料です（大会事前参加登録不要）。
- 一部のプログラムは「市民公開セッション」です。
- 懇親会を開催します（5月13日18:30~20:00）。
 - 要事前申込 (<https://forms.gle/PF6TTmKdsvZMf5tw5>)
 - 参加費 6000 円は当日徴収します（おつりのないようご準備ください）。

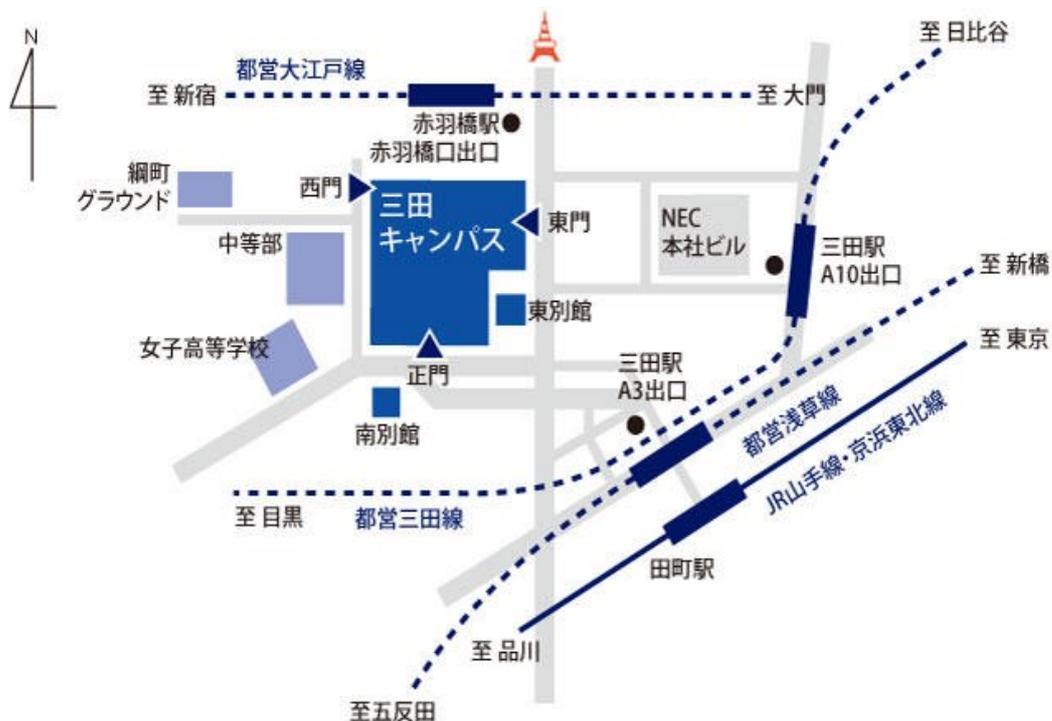
***会費未納の方へのお知らせ**

- 研究大会・受付でも年会費の納入を受け付けます。
【年会費】 一般会員 5000 円 学生会員・シニア会員 2500 円
- 次の口座に年会費をお振込みいただいても結構です。
ゆうちょ銀行
記号・番号:00800-1-188924(記号 00800 口座番号 188924)
口座名: グローバル・ガバナンス学会
【他行から振込の場合】 口座番号: 0188924
種類: 当座
店名: 〇八九 (ゼロハチキュウ)

*会場アクセス

○「慶應義塾大学 三田キャンパス」
〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

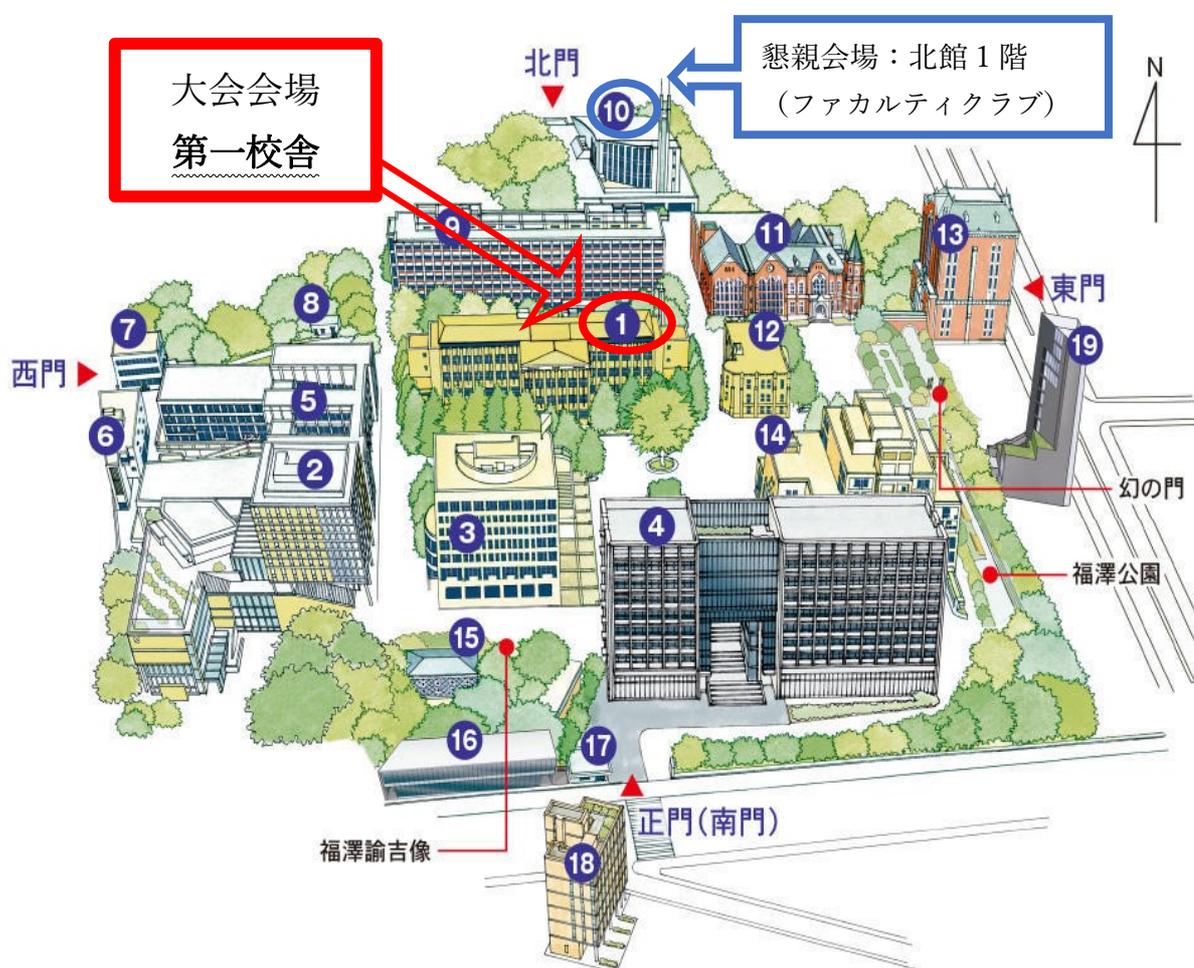
○ アクセス



会場アクセス案内

○「慶應義塾大学 三田キャンパス」

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

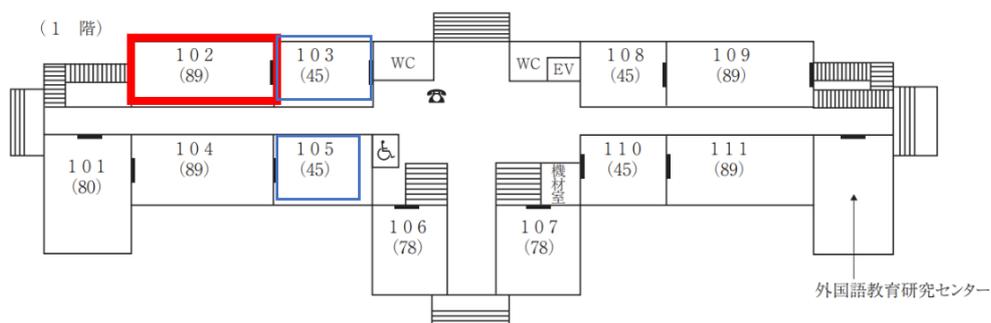


教室について

慶應義塾大学三田キャンパス 第一校舎 1階および2階

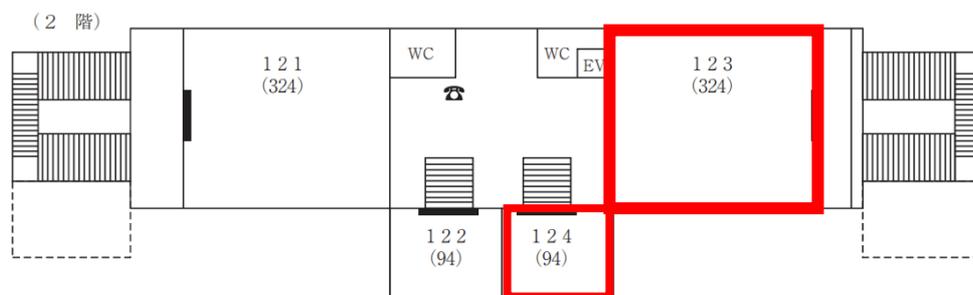
- 第一校舎の案内板に従って受付にお立ち寄りください。
- Wi-Fi が使用できます (SSID・パスワードは会場に掲示します)。

- ・ 102 教室 (1階) : 部会 4
- ・ 123 教室 (2階) : 総会、共通論題 1、共通論題 2
- ・ 124 教室 (2階) : 部会 1、部会 2、部会 3、部会 5、部会 6
- ・ 105 教室 (1階) : 休憩室
- ・ 103 教室 (1階) : 大会実行委員会 運営



2階(121~124)

- [121](#)
- [122](#)
- [123](#)
- [124](#)



グローバル・ガバナンス学会 第16回研究大会のご案内

会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、2023年度の第16回研究大会は、慶應義塾大学三田キャンパスで開催されます。2020年から3年近くにわたったコロナ禍を乗り越えて、首都圏での開催は2018年の第11回研究大会（東京外国語大学）以来、実に5年ぶりになります。他学会の研究大会との日程重複を避ける観点から、コロナ禍以前の5月第2週週末に戻すため、異例ではございますが、第15回研究大会（中京大学名古屋キャンパス）から半年余りでの開催となりました。

今大会の共通論題は「ロシアによるウクライナ侵略とグローバル・ガバナンスの変容」と「脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス」の二つです。早いもので、ロシアによるウクライナ侵攻が2022年2月に始まって1年余りになりますが、ロシアの当初の目論見通りに短期決戦とはならず、米国や英国による武器支援、欧州諸国や日本などの民生物資支援を受けたウクライナが懸命に持ち堪え、いまなお激戦が続いています。

前者については、第15回研究大会での成果を踏まえ、今回は国際関係論や安全保障研究の最先端で活躍する会員の研究者を中心に、「ウクライナ後」の国際社会を見据えて、この侵攻がグローバル・ガバナンスにもたらす意味を討議いたします。

他方、小尾美千代副会長と太田宏会員を中心にご準備頂きました後者につきましては、世界のエネルギー情勢が大きく変化する中、喫緊の課題である脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンスがどのような状況にあり、どのような課題に直面しているのかを多様な観点から議論いたします。この他の部会においても、ウクライナ危機に伴うエネルギー安全保障の諸課題、国際社会の関心が薄れた

かにみえるミャンマーの人道危機など、グローバル・ガバナンスをめぐる多様な課題に取り組むセッションが組まれております。

前回大会から息をつく暇もなく本研究大会の準備に精力的に当たられました企画委員会の西川由紀子委員長、武田健、中村長史、高島亜沙子の各先生、首都圏の数多くの大学がまだ施設貸出に慎重な中で、いち早く本大会開催に向けて学内調整して下さった土屋大洋会員と大会実行委員長として準備に奔走して下さった加茂具樹会員、いつもながら各方面との調整にご尽力いただいた首藤もと子副会長と足立研幾事務局長、山本直理事（会計担当）、関係機関の皆様に対し衷心よりお礼申し上げます。また、本学会の予算の制約の中で、東日本と西日本で交互に研究大会を開催する慣例に従い、何とか久しぶりの首都圏での研究大会開催が実現できないかと、少なくない会員の皆さまが勤務校と懸命に掛け合ってくださいました。そのお心配りに改めまして厚くお礼申し上げる次第です。このような状況で実現した研究大会でもございますので、会員の皆様には、いつにもまして積極的なご参加を心から期待する次第です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

グローバル・ガバナンス学会会長
中村 登志哉

5月13日(土)

10:30-12:00 午前の部会セッション 会場：124 教室

部会1. 持続可能な地球社会を創造するためのグローバルな政策と制度の検討—グローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を中心に

報告：上村 雄彦（横浜市立大学）「持続可能な地球社会を創造するためのグローバルな政策と制度の検討—グローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を中心に」

報告：李盈子（横浜市立大学）「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態における世界連邦政府の必要性と合理性」

討論：津田久美子（北海学園大学）

司会兼討論：福田耕治（早稲田大学）

昼食は、近隣のお店もしくはコンビニをご利用ください。

理事会（12：30—12：50） 102 教室

13:00-14:25 午後の部会セッション1

部会2. EU 研究 会場：124 教室

報告：佐竹壮一郎（白鷗大学）「EUにおける境界線の様相—子どもの位置づけを手掛かりに」

報告：宮本聖斗（神戸大学）「ロシア制裁をめぐる EU の外圧の可能性と限界—セルビアを事例に—」

討論：細井優子（拓殖大学）

司会兼討論：臼井陽一郎（新潟国際情報大学）

14:30-16:00 午後の部会セッション2

部会3. 自由論題1 会場：124 教室

報告：小宮山功一朗（慶應義塾大学）「絵文字の秩序」

討論：西岡洋子（駒澤大学）

報告：居石杏奈（慶應義塾大学）「行政の安全保障上の審査運用に係るガバナンスの変容—米国省庁間組織「チームテレコム」の起源、発展、公式化から—」

討論：前嶋和弘（上智大学）

司会：須田祐子（東京外国語大学）

部会 4. 自由論題 2 会場：102 教室

報告：大森佐和（国際基督教大学）「東京都におけるウクライナ避難民の様々な受け入れ状況と施策の自治体間の比較検討」
討論：高柳彰夫（フェリス女学院大学）
報告：ウヤル楨林 アイスン（同志社大学）"Struggles and Potentials of Regional Organizations while Coping with the Covid-19 Pandemic"
討論：小林綾子（上智大学）
司会：小松志朗（山梨大学）

16:15-18:15 共通論題 1（公開セッション） 会場：123 教室

ウクライナ侵略がもたらすグローバル・ガバナンスの変容

報告：尾上定正（アジア・パシフィック・イニシアティブ）「ウクライナ侵略がもたらすグローバル・ガバナンスの変容」
報告：小林正英（尚美学園大学）「ウクライナ侵略と欧州安全保障ガバナンス」
報告：山添博史（防衛研究所）「ロシアの古典的な大国構想」
報告：加茂具樹（慶應義塾大学）「制限なきパートナーシップか」
討論：杉田弘毅（共同通信社）
司会：中村登志哉（名古屋大学）

18:30-20:00 懇親会（場所：ファカルティクラブ、三田キャンパス北館 1 階）

- 要事前申込：<https://forms.gle/PF6TTmKdsvZMf5tw5>
- 参加費 6000 円（おつりのないようにご準備ください）

5月14日(日)

10:00-12:00 午前の部会セッション 会場：124 教室

部会5. エネルギー(と/の)地政学：ウクライナ危機のインパクト

報告：小林周(一般財団法人日本エネルギー経済研究所)「中東のエネルギー地政学」

報告：山崎周(東洋大学)「安全保障の逆説(security paradox)から見た中国の対ロシアエネルギー外交：米国及びエネルギー安全保障への懸念増大の要因」

報告：稲垣文昭(秋田大学)「ユーラシアのエネルギー地政学：中央アジアを中心とした旧ソ連諸国の動向」

報告：市川顕(東洋大学)「欧州のエネルギー安全保障：脱ロシア化を巡る政治過程」

討論：宮脇昇(立命館大学)

司会：小林周(一般財団法人日本エネルギー経済研究所)

昼食は、近隣のお店もしくはコンビニをご利用ください。

総会(12:30-13:00) 会場：123 教室

13:00-14:30 午後の部会セッション2 会場：124 教室

部会6. アジアの人道危機とグローバル・ガバナンス

報告：中内政貴(上智大学)「開発中心アプローチと紛争・人道危機の予防」

報告：宮下大夢(名城大学)「ミャンマー人道危機におけるASEANの「保護する責任」」

討論：鈴木早苗(東京大学)

司会：中村長史(東京大学)

14:45-17:00 共通論題2(公開セッション) 会場：123 教室

脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス

報告：大林ミカ(自然エネルギー財団)「世界のエネルギー転換と日本」

報告：佐藤勉(早稲田大学/国際協力銀行)「サステナブル・ファイナンスを中心とするEUの脱炭素政策」

報告：小尾美千代(南山大学)「アメリカにおける脱炭素化の取り組みとグローバル・ガバナンス」

報告：太田宏(早稲田大学)「エネルギー転換の地政学とガバナンス」

討論：渡邊智明(福岡工業大学)

司会：太田宏(早稲田大学)

部会 1.

持続可能な地球社会を創造するためのグローバルな政策と制度の検討—
グローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を
中心に

【主旨】

気候危機、格差・貧困、感染症などの地球規模課題は、今や人類の生存危機と呼ばれるまで深刻化している。同時に、ロシアのウクライナ侵攻のような国家同士の戦争も勃発し、核兵器の使用まで仄めかされている。しかし、現状ではこれらの地球規模課題や紛争・戦争が解決される見通しは、まったく立っていない。

本部会では、問題の根幹にはこれまで所与とされてきた資本主義という経済構造、ならびに主権国家体制という国際政治構造があるという前提に立ち、これらの構造を変革するためのグローバルな政策と制度について考察する。具体的には、グローバルな政策としてグローバル・タックスとグローバル・ベーシック・インカム（GBI）を、グローバルな制度として世界政府を取り上げる。

セッションでは、まずこのグローバルな政策と制度の全体像を示し、次に国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に対応するためのグローバル・ガバナンスの限界を指摘し、世界政府論の可能性と課題を探求する。これらの報告を通じて、グローバル・ガバナンス研究に新たな視座を提供することをめざしたい。

部会 1. 持続可能な地球社会を創造するためのグローバルな政策と制度の検討—グローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を中心に

持続可能な地球社会を創造するためのグローバルな政策と制度の検討—グローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を中心に

上村雄彦（横浜市立大学）

気候危機、格差・貧困、感染症などの地球規模課題は、今や人類の生存危機と呼ばれるまで深刻化している。同時に、従来の紛争に加え、ロシアのウクライナ侵攻のような国家同士の戦争も勃発し、核兵器の使用まで仄めかされている。しかし、現状ではこれらの地球規模課題や紛争・戦争が解決される見通しは、まったく立っていない。

本報告では、問題の根幹にはこれまで所与とされてきた資本主義という経済構造、ならびに主権国家体制という国際政治構造があるという前提に立ち、これらの構造を変革するためのグローバルな政策と制度の考察を行う。具体的には、グローバルな政策としてグローバル・タックスとグローバル・ベーシック・インカム（GBI）を、グローバルな制度として世界政府を取り上げる。

グローバル・タックスとは、地球規模で税制を制度化することであり、（1）各国が連携して共通の国際課税ルールを作り、課税のための情報を各国の税務当局が共有する、（2）国境を越えた革新的な税を実施する、（3）税収を地球規模課題の解決に向けて公正に使用するための透明で、民主的で、アカウンタブルなガバナンスを創造するという3つの柱からなる。GBIは、全人類を対象とした個人向け無条件・月極めの生涯保障の現金移転と定義される。

世界政府とは地球規模課題を解決することを目的とした超国家機関で、（1）地球規模課題解決のための政策を議論し、法的拘束力を持った決議を行う立法府としての世界議会、（2）その決議事項を実施する各国の主権を部分的に超越した行政府としての世界政府、（3）これらを法的に保証する司法府としての世界司法裁判所から構成される。

これらの政策と制度の相互作用により、資本主義の暴走を抑え、行き過ぎた「自国第一主義」を是正して、地球規模課題という集合問題、ならびに紛争や戦争も解決される展望が初めて見えてくると思われる。

本報告では、これらの政策や制度、相互作用の有効性、ならびに実現可能性を考察し、グローバル・ガバナンス研究に新たな視座を提供することをめざしたい。

部会 1. 持続可能な地球社会を創造するためのグローバルな政策と制度の検討 ーグローバル・タックス、グローバル・ベーシック・インカム、世界政府を中心に

国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態における世界連邦政府の必要性と合理性

李盈子（横浜市立大学）

長らくウエストファリア体制の限界が指摘されてきたが、急速に成長している世界経済に対して、グローバルな政治システムが存在していない今日、また国際刑事裁判所や核兵器禁止条約などへの大国の不参加、その体制をベースとしたグローバル・ガバナンスの機能不全に鑑みると、いよいよウエストファリア体制に変わるシステムが求められている。

実際に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、現体制に基づく国際協調が、全世界を巻き込む国家の危機においていかに脆いものであるかを白日の下に晒した。コロナのような国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(Public Health Emergency of International Concern, PHEIC) は歴史的に初めて現れたわけではないが、グローバル化の進展により、今後類似の案件が発生した場合、ウエストファリア体制の下では、コロナよりも悲惨な状況に陥る可能性が高い。

それでは、全人類の生存のために、特に PHEIC に対して効果的に対応するにはどうしたらいいのだろうか。本報告では、世界連邦政府を樹立することを解決策として提案するとともに、世界連邦政府の成立が必要な理由、そして課題を提示する。

本報告では、まず PHEIC の特徴と現行体制の限界について検討する。PHEIC の特徴は、発生源が不明で、発生時には緊急、かつ広範囲にその影響が渡り、他の地球規模課題と異なり、議論の時間が十分に取れない点にある。とりわけ、貧困国はリスクが最も高い。

この点を抑えた上で、既存の国際健康保健に関する組織やネットワークの現状を検討し、これらが根本的に問題を解決できていないことを明らかにする。その理由は、国連安保理常任理事国の拒否権、機能性の低い司法機関などであるが、これらを解決しない限り、人類社会の安全や生存が担保できないことを浮き彫りにする。

最後に、様々な政治制度を考察した上で、全人類共通のアイデンティティがなくても、イシューを限定し、補完性の原則を備えた連邦政府型の世界政府の創設であれば、専制の可能性、外部を持たないなどの批判を回避して、PHEIC に対して効果的に対応できることを示したい。

部会 2. EU 研究

EU における境界線の様相—子どもの位置づけを手掛かりに

佐竹壮一郎（白鷗大学）

マーストリヒト条約の調印以降、EU 市民の存在が民主主義の赤字と紐づけられる形で注目を集めている。赤字の有無については議論の余地があるものの、欧州委員会をはじめとする EU 諸機関は赤字を前提としたうえで、その解決に向けた取り組みを進めてきた。対策例として、欧州議会の権限強化や筆頭候補制の実施、欧州市民発議の導入、シティズン・ダイアログの開催が挙げられる。これらの対策に関する先行研究より、EU 諸機関がまずは政治に参加する EU 市民数の増加を目指していたことが読み取れる。しかしながら、2010 年代に入ると、数の問題だけでなく、EU 市民に関する解像度の向上を目指す EU 諸機関の姿も確認できる。つまり、EU 市民との直接交流の増加に伴い、EU 諸機関は自身がどういった者を相手にしているのかについて理解しようと試みているのである。

本報告の目的は、上記の一事例として欧州委員会による子どもの位置づけに着目することで、EU が数としての EU 市民だけでなく、その中身を捉えようとしている点を明らかにすることである。1989 年に国連総会で採択された「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」により、EU においても子どもの権利を実現することが訴えられてきた。だが、包括的な「子どもの権利に関する EU 戦略」が欧州委員会によって初めて示されたのは 2021 年のことであり、EU において子どもは比較的「新しい」検討対象でもある。

本報告では、欧州委員会によって子どもがどのように位置づけられてきたのかを検討したうえで、投票権をもたないという特徴を有する子どもをどのような形で EU 政治へ参加させようとしているのかについて述べる。また、本報告を通じて地理的・経済的・文化的側面とは異なる文脈で引かれている境界線の動きを描き出すことで、多角的な統合のあり方についても考察したい。

部会 2. EU 研究

ロシア制裁をめぐる EU の外圧の可能性と限界—セルビアを事例に—

宮本 聖斗 (神戸大学)

2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻を受け、EUは前例のない規模のロシア制裁の実施に踏み切り、EU加盟候補国にもその実施を強く求めるようになった。EU加盟候補国のセルビアは、ロシア制裁の実施がEU加盟条件であるにもかかわらず、2014年のクリミア危機以降ロシア制裁を一切実施せず、ウクライナ侵攻後もその方針を維持している。しかし、ウクライナ侵攻後のセルビア外交は、ロシアとの距離を取り始め、同時にEUに接近し始めた。ロシア制裁の実施に関しても立場の変化が見られ始めている。

本発表は、セルビアを事例にロシア制裁をめぐるEUの外圧の有効性と限界を分析する。具体的には、EUの欧州委員会、EU理事会、欧州議会がどの程度、またどのようにロシア制裁の実施をセルビア政府に求めているのか、セルビア政府はEUの外圧を受けてどの程度行動を変容させているのか、ロシア制裁の実施を求めるEUの外圧の有効性がセルビア国内とEU内部の如何なる要因に規定されているのかを論じる。

まずロシア制裁の実施を制約するセルビア国内の要因としては、ロシア産天然ガスへの依存度の高さ、コソヴォとの関係正常化におけるロシアの後ろ盾の必要性、ロシア制裁の実施に強硬に反対する右派野党の支持増加を挙げる。興味深いのは、そうした要因を作り出した原因の一部が、ヴチッチ大統領率いる現在のセルビア政府に帰される点である。次にEUの外圧の有効性を制約するEU内部の要因としては、欧州委員会とEU理事会がセルビアとコソヴォの関係正常化をロシア制裁の実施より優先する点、また欧州委員会がロシア制裁の不履行を事実上許容しながらセルビアへの投資と補助金を強化している点を挙げる。

本発表の分析は、報酬と脅しが明確に結び付かないEUの外圧の限界を示しつつも、欧州議会の提言を欧州委員会とEU理事会が取り込むことで、EUの外圧の有効性が高まりうることを示唆する。

部会 3. 自由論題 1

絵文字の秩序

小宮山功一朗（慶應義塾大学）

日本の携帯電話会社が開発した絵文字は、「Emoji」として世界中で受け入れられた。インターネット上には日に 70 億個の絵文字が飛び交い、Instagram においては投稿の半分が絵文字のみからなるという。絵文字を単一の言語として考えれば、約 30 億人が使用する世界で最も話者の多い言語と捉えられる。

その絵文字は現在も開発の途上にある。ユニコードコンソーシアムという業界団体が、コンピュータやスマートフォン上に表示される絵文字を定めている。現在は 3000 種以上の絵文字が存在するが、毎年約 50 種程度の新たな絵文字が追加される。新しく追加される文字の数は有限であるため、チベットの旗を採用すべきか、ヒジャブを纏った女性を採用すべきか、肌の色のバリエーションを何種類用意すべきかといった議論が行われる。政治、社会、民族、信教など多面的な配慮が求められるこのプロセスにおいて、参加者の多様性が欠けており、さらに大手テック企業の影響力が強いという批判がされてきた。

文字は思考と表裏一体である。だからこそ、度量衡や貨幣などと同様に文字は権力者によって統一されてきた。絵文字は、非国家主体がスマホを使う個人の思考に影響を及ぼすことが可能であるという点において、その伝統に沿わない存在である。つまりグローバル・ガバナンスからみた絵文字の問題の核心は、非国家主体の作った規範とそれに根ざしたクローズドな議論が、世界の多くの人々に即時的に「ハードな規制」を超える影響力をもたらすという点にある。

本発表では以上の問題意識をもとに、ユニコードコンソーシアムにおける絵文字採用の基準やその制度を紹介する。次に、アップル社が「拳銃」の絵文字の図柄を水鉄砲に変更したことに端を発する議論を紹介し、絵文字が思考に及ぼす影響を確認する。

部会 3. 自由論題 1

行政の安全保障上の審査運用に係るガバナンスの変容 -米国省庁間組織「チームテレコム」の起源、発展、公式化から-

居石杏奈（慶應義塾大学）

米国の通信免許の許認可を題材に、行政の安全保障上の審査運用について、起源から改革まで解明を試みる。米国の通信免許の審査においては、行政府による安全保障上の観点からの非公式な関与が 20 年以上見られてきた。「チームテレコム (Team Telecom)」と呼ばれる非公式省庁間組織による審査への関与が、許認可の長期化と不透明さをもたらし、その在り方が長年、問題視されてきた。チームテレコムは 2020 年に公式組織化されたものの、既に新しい審査運用について、中国企業の既存免許の取消が起るなど、申請者への影響が懸念されている。しかし、唐突なこの組織の公式化の背景・意図は、十分に解明されていない。

本研究では、チームテレコムの審査の①起源②発展③公式化の過程を捉え、米政府が公式化するに至った意図とその必要性の解明を試みた。これにより、今後の審査の予見性を確保し、申請者のリスクの軽減を目的とした。行政府と申請者との間での安全保障上のリスク軽減を意図した「軽減合意」の締結という審査手法に着目し、1997 年から 2022 年の申請記録を分析した。その結果、公式化により、中国への脅威化認識を背景に、非公式時代には見られなかった認可後の監督の強化が実現されていたことが明らかとなった。①チームテレコムの審査の起源は、外資参入の時代の買収・合併に伴う免許移転の審査にあり、新規免許の審査は本格化しておらず、中国企業からの申請を精査せず認可していた。②その後の審査の発展過程で、中国への脅威化認識が高まる中、認可後の監督に着手するも、行政府は軽減合意が未締結の既存免許の取消の限界に直面する。③そして公式化後、軽減合意のない中国企業の免許の取消を実現のみならず、中国企業以外の免許も自主返納により立て続けに失効させ、認可後の監督の最適化を図る、新しい運用のガバナンスが観察された。この結果、中国企業に限定されない遡及的な免許取消のリスクが現実化していることを主張する。

部会 4. 自由論題 2

東京都におけるウクライナ避難民の様々な受け入れ状況と 施策の自治体間の比較検討

大森佐和（国際基督教大学）

ウクライナへのロシアによる侵攻以降、日本政府はウクライナ避難民の受け入れを表明し、5000人以上のウクライナ避難民が来日している。そして中でも東京都は最も多くの避難民を受け入れている自治体である。東京都は都営住宅を提供し、通常の移住労働者と比較してもよい待遇で受け入れ支援を行っている。しかし実際の避難民のさまざまな要望に応える必要のある支援や施策は東京都レベルのみではなく、むしろ23区などの基礎自治体が行う必要がある。そのため、こうした自治体のNGOとの連携や、ウクライナ避難民への支援、またウクライナ避難民の出身やニーズなど、さまざまな要素によって、種々必要とされる施策も異なり、どれだけニーズにこたえるかも受け入れの自治体によって異なる。

したがって本研究では、ウクライナ避難民受け入れ支援を行うNGOが行った、東京都に居住するウクライナ避難民への50世帯延べ100人を超える聞き取り調査をもとに、ウクライナ避難民が抱える課題とそれにどの程度解決がなされたか、なされないかの分析を行う。他の移住労働者よりは手厚い受け入れ政策がなされてもなお、各自治体で種々の課題に直面するウクライナ人の課題は、等しく移住労働者が日本に来て就労したり、家族となって日本に定住しようとする際に直面する課題を示している。ウクライナ人の直面する課題や自治体の状況を分析することは、移住労働者が抱える課題とも大きく重なる。そして自治体間の差異を分析する視点として、ポリセントリック・ガバナンス理論の応用を試みる。すなわち、どれだけNGOや自治体の職員などとの交流が頻回にあるかが、課題解決や避難者の認識にどの程度影響を与えるかの分析を試みる。

部会 4. 自由論題 2

Struggles and Potentials of Regional Organizations while Coping with the Covid-19 Pandemic

ウヤル榎林 アイスン (同志社大学)

Since COVID-19 has become a global issue from the very beginning of its spreading news, international organizations (IOs) and regional organizations, ROs (esp. EU, ASEAN, SAARC, MERCOSUR, and AU) have been taking their stances towards COVID-19. Responses of these international but especially regional organizations are crucial as international collaboration is key to keep the pandemic under control and prepare societies for the post-pandemic world. It is also interesting to see how different regions and regional organizations are responding to the pandemic in different ways. Their responses present their regional peculiarities as well.

Then it is both timely and meaningful to examine how countries have been collaborating through their regional organizations around the same issue in different regions of the world and how this global pandemic affected the course of regional cooperation/integration within those regional organizations and communities. This work asks these important questions by comparing different “regional” responses to the recent COVID-19 crisis. The first of the paper looks at the general tendency and responses of those main regional organizations to the pandemic. Then the paper examines the regionalization reflexes and steps within those regional organizations by asking the question of how Covid-19 responses as well as policies have affected and shaped the course of regionalization within those mechanisms. The last part analysis similar and different positions of those regional organizations under concern and looks for potentials of further regionalization for those entities.

共通論題 1. ロシアのウクライナ侵略とグローバル・ガバナンスの変容 (市民公開セッション)

【概要】

開始から早くも1年を迎えたロシアによるウクライナ侵攻は、米国、英国をはじめとする北大西洋条約機構（NATO）加盟国による武器・民生物資・財政支援のほか、欧州諸国や日本などからの支援も受けて戦闘を続けており、紛争終結の見通しは立たないままである。本セッションでは、ウクライナ危機がもたらすグローバル・ガバナンスや欧州安全保障秩序の変容、インド太平洋地域の地域秩序に与える影響や展望を多角的に検討する。

報告 尾上定正（アジア・パシフィック・イニシアティブ）

「ウクライナ侵略がもたらすグローバル・ガバナンスの変容」

報告 小林正英（尚美学園大学）

「欧州安全保障ガバナンス: Westfulness?」

報告 山添博史（防衛研究所）

「ロシアの古典的な大国構想」

報告 加茂具樹（慶應義塾大学）

「中国の国際戦略とロシア: 「無制限」の友情に限界はあるのか?」

討論 杉田弘毅（共同通信社・明治大学）

司会 中村登志哉（名古屋大学）

共通論題 1. ロシアのウクライナ侵略とグローバル・ガバナンスの変容

ウクライナ侵略がもたらすグローバル・ガバナンスの変容

尾上定正（アジア・パシフィック・イニシアティブ）

ロシアによるウクライナ侵略の激震は、国際秩序の「液状化」をもたらした。現在も戦闘は続いており、戦争の行方と終結の見通しは未だ不透明である。現時点で戦後の国際秩序の変容を予断することはできない。むしろ我々にとって望ましい国際秩序に至る道筋を明らかにし、それに沿った戦争終結に向けた努力が今求められている。

その一方で、国連安保理常任理事国・核大国のロシアが、主権国家・非核保有国のウクライナを軍事侵略し、核兵器の使用すら仄めかしている事実は覆えられない。この不可逆的な事実によって、国連安保理体制は国連憲章に規定される国際秩序を守護する正統性を失った。国際刑事裁判所が戦争犯罪の責任を問う逮捕状を出したことで、プーチン大統領もロシアの元首として行動する権威と自由を失った。他方、ロシアは核兵器による恫喝を行っているが、使用には至っていない。核抑止の実効性と核拡散防止体制を維持するには、核兵器の使用という不可逆行為を阻止する必要がある。

中国の習近平主席のモスクワ訪問と岸田首相のキーウ訪問が重なり、同日に行われた二つの首脳会談は、「中ロを軸とする権威主義体制の連合」と「ウクライナを支援する西側民主主義国の連合」に世界が二分化する鮮明なイメージとなった。しかし、世界がこのように二分化するかどうかは必ずしも明確ではない。「グローバルサウス」の動向はもとより、西側の盟主たる米国の相対的な国力の低下や指導力への疑問等が様々な形で戦後の秩序形成に影響を及ぼすと考えられる。対ロ経済制裁やウクライナ支援の継続についても同様であろう。

このようにウクライナ侵略は、国際秩序の「力と利益と価値」のいずれの体系にも不可逆的な変化と今後の展開によって左右される変化を現在進行形でもたらしている。日本は、この変化の本質を見極め、法の支配、自由、民主主義などの価値に基づく国際秩序の回復と形成に関与していく必要がある。

共通論題 1. ロシアのウクライナ侵略とグローバル・ガバナンスの変容

欧州安全保障ガバナンス: Westfulness?

小林正英 (尚美学園大学)

冷戦後の欧州安全保障ガバナンスは、NATO と EU の二重拡大によって特徴づけられていた。これは、ロシアによるウクライナ軍事侵攻によってどうなるのか。

NATO や EU は冷戦後も「西側」であることをやめなかった。普遍的価値を基盤に同盟や共同体を拡大し、人道的見地から危機管理任務を展開した。しかし、限界にも達していた。色革命とアラブの春はジョージアで逆流してシリアで行き詰まり、ロシアはクリミアを切り取り、EU 域内にポピュリズムが吹き荒れ、英国は EU を離脱し、アメリカの政権は NATO の連帯を等閑視した。「NATO は脳死」とも言われ、ついに 2021 年初頭のミュンヘン安全保障会議では「Westlessness (「西側」の喪失)」とメインテーマが掲げられるに至った。

そしてロシアのウクライナ軍事侵攻による「電気ショック」で「西側」は回復されつつある。G7 は結束を掲げ、NATO はフィンランドとスウェーデンを新規加盟国に迎える見通しであり、EU はウクライナとモルドバを新たに加盟候補国に認定した。2021 年末にはアメリカ主導で民主主義サミットなるイベントまで開催された。軍事的安全保障政策に乗り出すことに長年逡巡していた EU は、新たなやり方で貢献の方法を見出しつつある。

他方で、冷戦後に希望を見いだされていた「自由で包括的な欧州」の限界は再認識されつつある。予見しうる将来において、ロシアとの距離感は拭い去れないものとなる可能性である。だが、それゆえに「西側」の安全保障秩序は共有された価値を再確認し、新たな、しかし限界的な二重拡大に向かうこととなるだろう。欧州は、コモンズの領域ではアメリカの関与を補いつつ、「不安定の弧」ではミニラテラルな有志連合ベースで主体的な関与を模索することとなるだろう。

共通論題 1. ロシアのウクライナ侵略とグローバル・ガバナンスの変容

ロシアの古典的な大国構想

山添博史（防衛研究所）

ロシアは2014年2月にウクライナの領土主権や人権を損なう介入に踏み切ったが、一方で、その烈度を限定し、多国間外交や主要な国際貿易を多く保持していた。すなわちそれは、ロシアなりにグローバル・ガバナンスに参画する生き方を重視し、ロシア独自の願望を実現するために信用を失うような手段の実行する範囲はなお限定的だった。

ところが、2022年2月にロシアが「特別軍事作戦」を主張し公然と軍をウクライナ領に送り込んだ決定には、ロシアの古典的な大国構想にもとづく独自の願望だけが突出して作用していた。すなわちウクライナを強制的に勢力圏内に取り戻し、既成事実をもって西側諸国の黙認を強いる構想で、諸外国との連携や国際経済におけるロシアの発展は危機にさらすものだった。さらに、ウクライナによる防衛作戦によってロシアの侵攻作戦は成功せず、西側諸国がロシアの行動を拒否するための経済制裁やウクライナ軍事支援に踏み切ったために、ロシアの大国構想に必要な実力の証明にも承認の獲得にも失敗している。

プーチン政権は、成功せず完了していない作戦を抱え、国民の敵意と闘争心を高める言説を広めている。国外の第三者の多くにとって根拠は薄弱であるが、ウクライナの政権がナチスであり、西側諸国がロシアを脅かす大きな戦いに利用し、これらが非道な攻撃を行っていると主張してきた。あわせて、国外ではロシアが大きな損害をまき散らすような危険な行動をとりかねないという恐怖が高まるような行動をとっている。これは、原子力発電所を軍事占領して危険を増大させる、ウクライナが核兵器を取得しつつあると主張する、米露間の新戦略兵器削減条約における相互義務である査察の受け入れを停止するなどの行動に見られる。このような傾向は、ロシアが国際規範で予測可能な行動をとる余地を大幅に低下させており、破壊的な影響をグローバル・ガバナンスにもたらす危険性をはらんでいる。

部会5. エネルギー（と／の）地政学：ウクライナ危機のインパクト

【主旨】

ロシアのウクライナ侵攻を発端とする世界規模でのエネルギー需給の逼迫は、石油や天然ガス、原子力、再生可能エネルギーなどの供給源・供給経路・消費をめぐる問題が、地政学的対立における欠かせない要素であることを改めて浮き彫りにした。

本パネルでは、中東、ユーラシア、欧州、中国におけるエネルギーを取り巻く政治・安全保障情勢について議論する。ウクライナ危機勃発以降、石油・天然ガスの大産地である中東地域の存在感が高まり、同地域の政治情勢は依然として世界の関心事項である。同様に、安定化の兆しが見えないアフガニスタンを抱え、中露、欧州、中東に挟まれたユーラシア地域の政治・エネルギー動向も大きく変動している。欧州が脱ロシア依存と脱炭素の両立に苦慮し、グローバルなレベルではエネルギー転換が進む一方で、中国が進めてきたロシアとのエネルギー協力は米中対立を一層先鋭化させようとしている。各専門家による事例分析と討論を通じて、複雑かつ重層的な「エネルギーと／の地政学」を改めて理解するための手がかりを示したい。

部会 5. エネルギー（と／の）地政学：ウクライナ危機のインパクト

中東のエネルギー地政学

小林周（一般財団法人日本エネルギー経済研究所）

米国におけるエネルギー自給率の高まりや欧州を中心としたエネルギー転換の動きは、石油・天然ガスの大産地である中東の戦略的重要性を低下させていると論じられてきた。しかし、ウクライナ危機を受けて EU がロシア産石油・天然ガスからの脱却を目指す中、エネルギー地政学の観点における中東の重要性が高まっている。

中東は世界の確認原油埋蔵量の約半分を抱え、余剰生産・輸出能力が大きいために短期間での追加供給に応じることが可能である。一方で、イランの制裁解除と原油輸出再開の目途は立たないままであり、イラクやリビアの政治・治安の混乱は資源の生産・輸出も不透明化させている。また、東地中海の天然ガス採掘をめぐるトルコと近隣国の対立は、国際政治と連動して地域の緊張を高めている。この地域にはホルムズ海峡、バブール・マンデブ海峡、スエズ運河など、原油の供給に関わるチョークポイントが複数存在しており、政治変動や紛争による供給途絶のリスクが高い。

加えて、ウクライナ危機における中東諸国の立ち位置は不透明であり、ロシアのウクライナ侵攻を明確に非難する国は少ない。2020年10月の石油輸出国機構（OPEC）及び産油諸国（ロシアを含む）の閣僚級会合では大規模減産が発表され、「ロシア産エネルギーの代替供給地としての中東」「欧米のエネルギー需給逼迫の緩和」が所与のものではない実情が露わになった。

本報告では、中東を取り巻くエネルギー情勢を整理した上で、ウクライナ危機がもたらした同地域におけるエネルギー地政学上の変化について考察する。

部会 5. エネルギー（と／の）地政学：ウクライナ危機のインパクト

安全保障の逆説(security paradox)から見た中国の対ロシアエネルギー外交： 米国及びエネルギー安全保障への懸念増大の要因

山崎周（東洋大学）

習近平政権下の中国は、エネルギー分野を国家安全保障政策の一環として非常に重視してきた。2014年に習近平自身が提起したとされる「4つの革命、1つの協力（四个革命、一个合作）」のエネルギー戦略の下、エネルギー分野での他国との連携強化を示す「一つの協力」の文脈から、中国は同分野での国際協力に重きを置いている。また、経済安全保障政策の重点分野として、中国は食料と供給網(supply chain)と同時にエネルギー安全保障の強化を図っている。そして、米中対立の激化に加えて、2022年に起きたウクライナ戦争の最中、中国はロシアとのエネルギー協力の推進を続けている。

2017年に初めてロシアが中国にとって最大の原油輸出国になり、近年は天然ガスや原子力の領域でも中ロ間での結びつきが強まってきた一方、中国のエネルギー安全保障に対する危惧は強まっている。中ロ間でのエネルギー協力の進展にもかかわらず、なぜ中国はエネルギー安全保障への懸念を深めているのであろうか。

本報告では、中国の対ロシアエネルギー外交を安全保障の逆説(security paradox)の視点から考察する。安全保障の逆説は、ある国家を取り巻く国際関係の状態のみならず、その内政や対外政策の在り方が原因となり、当該国が自らの安全保障を高めようと努めても、かえって安全保障の弱まりや不安の増大に繋がる状況を指す。中国は安全保障の逆説の問題を抱えており、本報告では、その事例として同国の対ロシアエネルギー外交に着目する。特に本報告においては、安全保障の逆説から見ると中国の対ロシアエネルギー外交は自らのエネルギー安全保障を弱め、エネルギー安全保障への懸念を強める要因であると論じる。なぜならば、ロシアとのエネルギー分野での協力深化は中ロ関係の一層の緊密化を意味し、米中（及び米ロ）間での対立をより熾烈にする副作用を伴う。その結果、エネルギー分野も含めた中国の安全保障に対する米国の脅威が高まることになり、また自らのエネルギー安全保障への不安を更に募らせることになる。即ち、中ロ間でのエネルギー協力が深まれば深まるほど米中対立が激しくなり、かつ中国の自国のエネルギー安全保障に対する懸念が強まる構造が存在しているのである。

部会 5. エネルギー（と／の）地政学：ウクライナ危機のインパクト

ユーラシアのエネルギー地政学：中央アジアを中心とした旧ソ連諸国の動向

稲垣文昭（秋田大学）

ウクライナ危機でも、ロシアの欧州向け天然ガス供給が課題となっているが、1991 年末のソ連解体後、旧ソ連空間ではエネルギーが対外政策の圧力手段として用いられてきた。例えば、1990 年代には、ロシアがカザフスタン向けの電力供給を停止した。また、ウズベキスタンは、天然ガスや石油に恵まれない隣国であるタジキスタンやキルギスに対し、天然ガス供給や電力網の切断を、水資源とした両国の政策転換を促すための圧力として用いてきた。また、周知の通りロシアとウクライナは、天然ガス供給を巡り対立を続けてきた。

このような対立は、旧ソ連のエネルギーインフラがソ連時代に建設された国内インフラを基にしていることが一因である。各インフラは国内で完結しておらず、その円滑な運用には隣国との協調関係が不可欠であった。だが、持つ者と持たざる者間の対立が激しくなるとともに、ロシアが欧州向けトルクメニスタン産のガスの自国領内通過を停止するなど、産出国同士で競い合ってきた。だが、2016 年にウズベキスタンでカリモフ大統領の逝去に伴い政権交代が起きると、少なくとも中央アジアではエネルギー供給を巡る協調関係が誕生した。そして、周知の通り、中央アジアはアフガニスタンと隣接し歴史的・文化的な繋がりが深い。2021 年のアフガン情勢の変化に対応策として、中央アジア諸国は域内協力を深化させるとともに、エネルギーを通じてアフガニスタンとの関係を強化している。また、中国にとり中央アジアは重要なエネルギー供給地であり、一帯一路構想を通じて中国と中央アジア経済関係はより密接になっている。

本報告では、このように対立から協調へと転じた中央アジアの域内関係がユーラシアのエネルギー地政学に及ぼす影響、さらにウクライナ危機がもたらす変化について考察を行う。

部会 5. エネルギー（と／の）地政学：ウクライナ危機のインパクト

欧州のエネルギー安全保障：脱ロシア化を巡る政治過程

市川 颯（東洋大学）

ロシアによるウクライナ侵攻は EU 加盟国のエネルギー安全保障に大きな影響を与えた。欧州グリーンディールにおいて気候変動・環境・エネルギー政策をパッケージ化し、2050年のカーボンニュートラルを目指していた EU 加盟国は、それぞれ脱炭素戦略の見直しを迫られた。大きな議論となったのは、エネルギー政策を気候変動政策と強固に結びつけ原発や天然ガスを利用しながら漸進的にカーボンニュートラルを目指していた独・仏および北欧諸国と、エネルギー政策を安全保障の問題として把握し、ロシアによる脅威に対応しようとしていた中・東欧諸国との間での議論である。

前者はロシアとの友好関係を維持したいという思惑があるのに対して、後者は脱ロシア化を求めた。

本報告は以下の構成で議論を進めていきたい。

第一に、ロシアによるウクライナ侵攻後の EU 内での議論を整理する。ここでは脱原発・脱炭素・脱ロシア化のトリレンマの問題がどのようなアクターにより、いかにして利用されたのかに焦点を当てる。

第二に、RePowerEU に代表される、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた欧州委員会の政策について概観する。

そして第三に（本要旨執筆後のことになるが）、2022-3年の冬の本格的なエネルギー危機を EU がどのように乗り越えたのか（乗り越えられなかったのか）についても議論したい。

本報告を通じて、EU におけるエネルギー安全保障と、EU 加盟国におけるエネルギー安全保障の、複雑で重層的な「欧州エネルギー地政学」を描写したい。

部会6. アジアの人道危機とグローバル・ガバナンス

【主旨】

本セッションは、アジアの人道危機に対する諸国家・国際機構（地域機構を含む）の取り組みについて、グローバル・ガバナンスの観点から検討するものである。

今日のアジアには、大国間競争の陰に隠れがちであるものの、なおミャンマー（ビルマ）等の人道危機が存在している。こうした人道危機に対して、いかなる取り組みがなされ、いかなる効果をあげている（いない）のだろうか。従来の議論では、こうした問いを立てる際、欧米諸国による対応が念頭に置かれることが多かった。しかし、対応がなされたり期待されたりするのは、なにも欧米諸国に限ったことではない。他ならぬアジアの国々もまたアジアの人道危機に関する重要な主体のはずである。

そこで、本セッションでは、日本や東南アジア諸国の取り組みについて、人間の安全保障や保護する責任といった概念、国連やASEAN等の動きにも目配りしながら論じていく。そうすることで、アジアの人道危機をめぐるグローバル・ガバナンスについて、より多面的な理解が進むことが期待できる。

部会 6. アジアの人道危機とグローバル・ガバナンス

開発中心アプローチと紛争・人道危機の予防

中内政貴（上智大学）

日本が重視してきた「人間の安全保障」や経済開発は、続発する紛争や人道危機の予防や再発防止にどのように影響しているのだろうか。21世紀に入って「保護する責任（R2P）」が唱えられるようになり、国連を中心にR2Pに関する議論や実行が積み重ねられていく中、日本政府はR2Pを支持しつつも、「人間の安全保障」を中心に据え、人道危機が懸念されるような国に対しても、「欠乏からの自由」の側面を重視して開発協力を中心とするアプローチをとってきた。この姿勢に対しては、政治的な効果のみならず経済的な効果をも疑問視する批判や、非民主的で人道危機を引き起こしかねないような当事国政府を支援することになるのではないかといった批判が寄せられてきた。例えば、2022年現在も進行中の軍政下のミャンマーにおける人道危機のような事態に対して、開発中心のアプローチがただちに何らかの結果をもたらすことは考えにくく、日本の政府開発援助（ODA）の停止が遅れた点への批判が起こってきたのは当然であると言える。

しかしながら、「保護する責任」の議論が人道危機の予防を中心とするものへと回帰する中、紛争や人道危機の予防や再発防止の点で日本の取り組みがどのような効果をもつのかについては、再考する余地があると考えられる。例えば、少数派が恒常的に不利な状況に置かれているような経済・社会構造が存在する場合、これを是正する方向での開発を促すことは、紛争化を防ぐ効果を期待し得る。本報告では、まず開発による紛争や人道危機の予防に関する議論を整理して、このような効果が発生するメカニズムの特定を試みる。そのうえで、カンボジア、フィリピン（ミンダナオ）、スリランカ、民主政権時のミャンマーなど、日本政府が開発協力を注力してきた事例を用いて、日本式アプローチの評価を行う。

部会 6. アジアの人道危機とグローバル・ガバナンス

ミャンマー人道危機における ASEAN の「保護する責任」

宮下大夢（名城大学）

「保護する責任（R2P）」概念が提唱されてから四半世紀が経過し、ジェノサイド、民族浄化、戦争犯罪、人道に対する罪から人命を保護するための、国際機構、地域機構、各国政府、そして市民社会の役割に関する議論が発展してきた。しかし、増加する深刻な人道危機に対する国際社会の効果的な対応は実現していない。本部会のテーマであるアジアに目を向けると、ミャンマーでは 2017 年のロヒンギャ難民危機や 2021 年の軍事クーデター後の民衆弾圧といった、「保護する責任」の対象事態と考えられる深刻な人道危機が相次いで発生し、国連や東南アジア諸国連合（ASEAN）が果たすべき責任が問われてきた。

ASEAN は主権の尊重、内政不干涉、紛争の平和的解決、武力の不行使、コンセンサスによる意思決定などを重視する「ASEAN 方式（ASEAN Way）」と呼ばれる伝統的な行動様式を確立してきた地域機構である。それゆえ、紛争や暴力を起因とする人道危機への対応においては消極的な姿勢を堅持してきた。しかし、ASEAN 憲章や ASEAN 人権宣言の採択に象徴されるように、21 世紀に入ると ASEAN は人権や民主主義といったリベラルな規範の推進を掲げ、思いやりのある ASEAN 共同体の実現に取り組んできた。こうしたなか、ASEAN はミャンマーの人道危機を地域課題として認識し、「内政不干涉」から「非無関心（non-indifference）」への変化とも捉えられる新たな関与を行うようになった。しかし、その関与をめぐって加盟国内で分断が生じるなど、ASEAN は様々な課題に直面している。そこで、本報告では、ミャンマーの人道危機に対する ASEAN の対応を分析し、「保護する責任」の実施において ASEAN が果たすべき役割について考察する。

共通論題 2. 脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス (市民公開セッション)

【概要】

2023年3月に公表された IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書の統合報告書によると、世界平均気温はすでに 1.1°C 上昇し、世界中の広い範囲で損害がもたらされており、各国にはこれまで以上の野心的な温室効果ガス排出削減が求められている。ウクライナ戦争の影響で世界のエネルギー情勢が大きく変化している中、本セッションでは、世界共通の喫緊の課題である脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンスがどのような状況にあり、どのような課題に直面しているのか、多様な観点から議論することを試みる。

報告：大林ミカ（自然エネルギー財団）

「世界のエネルギー転換と日本」

報告：佐藤勉（早稲田大学／国際協力銀行）

「サステナブル・ファイナンスを中心とする EU の脱炭素政策」

報告：小尾美千代（南山大学）

「アメリカにおける脱炭素化の取り組みとグローバル・ガバナンス」

報告：太田宏（早稲田大学）

「エネルギー転換の地政学とガバナンス」

討論：渡邊智明（福岡工業大学）

司会：太田宏（早稲田大学）

共通論題 2. 脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス

世界のエネルギー転換と日本

大林ミカ（自然エネルギー財団）

21 世紀に入ってから自然エネルギーの拡大は、価格破壊ともいえるコスト低下が加速している。現在、太陽光発電や風力発電の変動型自然エネルギーは、世界の多くの地域で最も安いエネルギーである。過去 10 年で、太陽光発電のコストは 10 分の 1 に下がった。もともとコストが安かった風力発電も、コストが半減した。

コスト低下によって、これまで一部先進国や中国で拡大してきた自然エネルギーは、途上国で大きく拡大し始めている。途上国にとっては、投資を呼び込み新しい経済をもたらす自然エネルギー拡大は、積極的に気候変動対策に取り組む背景になっている。先進国も、新型コロナウイルス下からの「緑の経済回復」など、自然エネルギー政策を経済政策の中心に据えることが欠かせないものとなった。

2022 年は、ロシアのウクライナ侵攻戦争による化石燃料危機が世界規模で拡大し、気候危機とエネルギー安全保障対策を両輪で進めるエネルギー転換の流れが一層加速した。EU と米国は「REPower EU」（2022 年 5 月）や「インフレ抑制法（IRA）」（2022 年 8 月）といった政策を打ち出した。とくに「IRA」では、今後 10 年間で約 3,690 億米ドルを気候変動対策・エネルギー安全保障強化に充てるが、中身は税制控除が中心である。条件はあるものの外資系企業にも適用されるため、米国への強力な投資加速政策となっている。

一方で日本では、岸田政権により「GX＝グリーン・トランスフォーメーション政策」が打ち出され、2023 年 4 月現在、脱炭素化を進める「GX 推進法案」が国会で議論されている。今後 10 年で 150 兆円を投資するが、20 兆円が GX 経済移行債の先行投資で、続く 130 兆円は民間投資を喚起する。移行債は今後導入する「成長志向型のカーボンプライシング」によって賄われるという。この GX 政策は、「アジアゼロエミッション共同体」などの日本のエネルギー気候変動政策を支えるものだが、化石燃料利用を今後とも想定するものとなっている。世界のエネルギー転換政策を俯瞰しつつ、日本の取るべき政策を考える。

共通論題 2. 脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス

サステナブル・ファイナンスを中心とする EU の脱炭素政策

佐藤勉（早稲田大学／国際協力銀行）

パリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも 2°C を十分に下回り、1.5°C とするための努力を継続することを掲げ、今世紀後半に温室効果ガスを実質ゼロとするという極めて野心的な目標を掲げる。これに呼応して、EU では、政策的対応を進め、2019 年 12 月に「欧州グリーン・ディール（The European Green Deal）」を公表し、欧州において 2050 年までに温室効果ガス排出を正味ゼロとする「気候中立」を表明した。また、域内の温室効果ガス排出に関しては、90 年比 55% 削減目標を掲げる。

これら目標の実現を目指す欧州の取り組みは多様である。脱炭素化を目指す産業政策、それを支える金融機能の活用及び金融システムの構築、さらには、脱炭素社会を実現する上で、公平かつ包括的であって、国連 2030 年アジェンダ（SDGs）を包含する社会政策でもある。

その中核の一つとなる金融機能の活用に注目すると、2016 年にサステナブル・ファイナンスに関するハイレベル専門家グループを設置し、2018 年には「サステナブル成長へのファイナンス」を公表した。その内容は、グリーン活動の分類基準（タクソノミー）、リスク資産に関する持続可能性要素の加味、透明性・情報開示の確保等を重要施策として決定し、それが欧州の脱炭素化の推進力となっている。

そうした中でも注目を集める一つがタクソノミーである。タクソノミーは気候変動緩和を始めとする 6 つの分野で、投融资対象となる事業類型毎に定性的・定量的な基準を明確化し、経済活動のグリーン化を進める。EU は、「環境に対する野心は、欧州のみの行動では達成されない」旨を表明しており、タクソノミーに関しても域外を巻き込むグローバル展開を目指している（コモン・グランド・タクソノミーなど）。

EU における金融機能を用いた脱炭素化手法とそのグローバル化の意義について詳しく報告する。

共通論題 2. 脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス

アメリカにおける脱炭素化の取り組みとグローバル・ガバナンス

小尾美千代（南山大学）

現在、アメリカは中国に次いで世界第2位の温室効果ガス（GHG）排出国であるが、長期にわたり世界最大の二酸化炭素排出国であったことから、累積排出量は世界一となっており、アメリカの脱炭素化は世界の気候変動対策にとって非常に重要である。アメリカは国連気候変動枠組み条約の締約国であるものの、先進国の排出削減を義務化した京都議定書からは2001年のG.W.ブッシュ政権期に離脱している。パリ協定では、全締約国に排出削減の自主目標

（NDC）の策定が義務化されているが、2016年にオバマ大統領が批准を宣言したものの、2017年6月のトランプ大統領による脱退表明を受けて2020年11月に正式に脱退し、2021年1月にバイデン大統領が就任初日に大統領令に署名して2月に復帰を果たすなど、国内政治情勢による影響が大きい。

その一方で、アメリカのGHG排出量は2005年をピークとして減少傾向にあり、2021年には1990年水準を下回った他、GDPあたりのGHG排出量（原単位排出量）は1990年水準の半分程度となり、経済成長と化石燃料消費のデカップリング（切り離し）が生じている。アメリカでは、京都議定書やパリ協定といった国際制度への関与が政権によって大きく異なる中で、どのように脱炭素化が推進されてきているのであろうか。GHGは経済活動に伴って排出されることから、多国籍企業や機関投資家など民間経済アクターを対象としたグローバルな脱炭素化のイニシアチブも多数形成されていることをふまえて、本報告では、アメリカで脱炭素化を実践しているアクターに焦点を当て、再生可能エネルギーの導入など脱炭素化の取り組みを中心に分析する。その際、パリ協定のようないわゆるハードな国際制度だけではなく、RE100などGHG排出量の実質ゼロ（ネット・ゼロ）を目標とするグローバルなイニシアチブといったソフトな制度にも注目しつつ、経済領域も含めた国際政治経済学の観点から脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンスとの関連性について考察したい。

共通論題 2. 脱炭素化をめぐるグローバル・ガバナンス

エネルギー転換の地政学とガバナンス

太田宏（早稲田大学）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は2023年3月20日、第6次評価報告書（AR6）の統合報告書の政策決定者向け要約を公表した。世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5°Cに抑えるためには、少なくとも2025年までに世界の温室効果ガス（GHG）の排出量を減少に転じさせ、2030年には2019年比で43%程度削減する必要があるとした。そのためには、急速、大幅かつ緊急にGHGの排出削減が必要となるとした。また、昨年2月2022年2月、気候変動による「影響、適応、脆弱性」を評価するIPCC第2作業部会は、約33億から36億の人々が気候変動に対して非常に脆弱であると指摘した。本報告では、世界のGHG排出量の約70%を占めるエネルギー関連部門に焦点を定めて、化石燃料から再生エネルギーへの転換の緊急性と課題について議論する。

政府や政府間機関が気候変動対策を国連気候変動会議やG7、G20の枠組みで議論する一方、主要国間では再生エネルギー開発競争が始まっている。また、化石燃料の時代のエネルギー安全保障問題に関連して、石油や天然ガスのサプライチェーン確保の重要性と地政学的な問題を指摘した上で、ウクライナ侵略後のロシアがエネルギー資源を武器にEU諸国に自国の要求を認めさせようとしたものの、EU諸国がロシアに対抗して再生エネルギーへの転換を加速させていることに言及。さらに、クリーンエネルギーの生産に不可欠な金属（銅、リチウム、コバルト、ニッケルなどのレアメタルやレアアース）の獲得競争の激化に対する懸念と、これらの重要な金属の採取と加工工程で環境汚染と労働搾取が発生していることを指摘する。最後に、グローバル規模の循環型経済の確立や企業による原材料の責任ある調達を含め、気候変動回避のために、国連を中心とした国際社会のマルチレベルの取り組みとクリーンエネルギー開発のための地域間協力が不可欠であると論じる。